

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第29回）

議事録

日時 令和4年1月30日（日）14:00～16:35

場所 WEB会議（傍聴者用会場：西之丸会議室）

出席者 構成員

丸山 宏	名城大学名誉教授	座長
仲 隆裕	京都芸術大学教授	副座長
栗野 隆	東京農業大学教授	
高橋知奈津	奈良文化財研究所研究員	

オブザーバー

野村 勘治	有限会社野村庭園研究所
白根 孝胤	中京大学教授
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
洲崎 和宏	愛知県県民文化局文化部芸術課文化財室室長補佐

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

- 議題**
- (1) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備について
 - (2) 令和4年度の二之丸庭園の発掘調査について
 - (3) 名勝名古屋城二之丸庭園余芳復元整備事業について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第29回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中、また休日にもかかわらず、第29回の庭園部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の部会は、愛知県のまん延防止等重点措置の実施を受け、急遽オンライン会議の開催とさせていただきます。皆様方には、開催に向けてご協力いただき、重ねて感謝いたします。本日の部会は、議事が3題あります。令和4年度の二之丸庭園の修復整備については、前回の部会に引き続き、発掘調査については、8月の部会から内容を精査し付議するものです。余芳復元整備事業については、本部会や建造物部会においてご意見をいただきながら、文化庁への協議資料として取りまとめる作業を進めているところです。限られた時間ではありますが、本日もなにとぞよろしくお願いいたします。</p> <p>3 構成員、事務局、オブザーバーの紹介</p> <p>4 今回の議事内容</p> <p>資料の確認をいたします。事前送付しました資料をご覧ください。会議次第、出席者名簿、各1枚です。本日の資料1から3までで、まず資料1が令和4年度の二之丸庭園の修復整備についてが、A4で1枚とA3で11枚になります。資料2として、二之丸庭園の発掘調査について、A3で8枚です。資料3は、余芳復元整備事業について、A3で53枚です。先ほど、平澤主任からお話がありましたように、資料3の余芳の資料については、後ほど画面共有で、最新版のものでご説明いたします。事前送付の時間差の都合で、大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速ですが、議事に移りたいと思います。ここからの進行は、丸山座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 令和4年度の二之丸庭園の修復整備について</p>
丸山座長	<p>今日は議事が3つあるので、最初の資料(1)の令和4年度の二之丸庭園の修復整備についてから、事務局のご説明を、よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>まずは、資料1の参考資料をご説明します。こちらは、皆様にお送りしたものから、一部改変しています。正式なものについては、後日、メールもしくは郵送でお送りします。本日は、画面をご覧ください。参考資料、令和4年度の二之丸庭園の修復整備についてです。前回の庭園部会で、いくつかお話ししましたが、項目が複数に分かれますので、今回</p>

この参考資料としてまとめました。こちらに従って、ご説明します。

まずは、三和土修復方法の調査検討です。内容としては、傾倒か所、天端破損か所、擬岩破損か所、亀裂か所があります。前回の庭園部会で、構造図等を付けてお諮りしましたが、部会でご意見をいただいたとおり、きちんと調査をしてから修復方法を検討すべきとのご意見をふまえ、その旨を記載しました。今回も、その要件で進めます。なお、傾倒羽か所については、1か所試行をして考えていきたいと考えています。

続いて項目の造成です。今回初めてお諮りするものです。令和5年度以降の工事を目指していきます。

続いて園路です。前回お諮りして、チリ高等は設けるべきというご意見をいただきました。こちらを反映して、本日お諮りします。

手水です。初めて、お諮りするものです。

続いて沢飛石です。前回お諮りし、ご意見をふまえた内容を今回お諮りします。

園路から沢飛石まで、いずれも令和5年度以降の工事を目指していきます。

最後に洲浜です。前回お諮りし、ご意見をふまえて、今検討中です。過年度の調査結果などを整理し、令和5年度以降の工事を目指していきちと考えています。

続いて、資料1-1をご覧ください。北園池の三和土護岸の修理か所図になります。先ほどご説明したとおり、目地は北園池すべての区域から、今後現地にてご相談させていただき、対象か所を選定します。傾倒か所については、1か所となります。

資料1-2をご覧ください。亀裂面をグラインダーでカットし、三和土を充填する方法としていましたが、前回の会議でご指摘がありましたので取りやめ、清掃後三和土を充填する方法としました。三和土の配合については、今後左官業者さんと検討後、部会に諮ったあと充填したいと考えています。

資料1-3をご覧ください。三和土護岸傾倒か所の調査の方法です。三和土護岸の傾倒については、取り外した護岸および来年度の発掘調査をふまえ、学芸員と構造をよく検討します。さらに、三和土と配合についても、左官業者と検討後、部会に諮り、その後傾倒を直していきたいと考えています。

資料1-4をご覧ください。修復計画平面図です。御城御庭絵図を基本として作成しています。丸山先生からは、事前説明で、左下の半島状のところは絵図と違い、現地は狭いので、園路幅を狭くしたらどうかというご意見をいただいています。絵図では、もう少し幅が広く描かれています。今の現地は図面にあるようにもっと狭くなっていますので、このような意見をいただいています。

資料1-5をご覧ください。修復計画高平面図になります。資料1-6にあるように、兵舎基礎遺構から遺構を保護するために、余芳の地盤高を13.8と設定しています。ピンクで塗られているところが、13.8の想定範囲になります。そうした場合の断面を表した図が、資料1-7-1、資料1-7-2、資料1-8です。資料1-7-2について、先生方のご意見をお伺いしたいです。左側の方をご覧くださいと石段があります。絵図にならって石段の段数を5段に設定していますが、25cmときつくなっています。兵舎基礎遺構の保護のため、地盤高が当時より高くなることから、絵図とは異なってきますが、もう1段増やして蹴上げを20cm程

	<p>度にすることが可能かどうか、ご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>資料1-9をご覧ください。園路の標準断面です。前回の部会で、チリのない飛石の設定はおかしいと、ご意見をいただきました。チリのある飛石を設定しました。</p> <p>続いて資料1-10です。前回の会議でご助言のありました、沢飛石の修復平面図です。10の図面が画面に共有できなくて、申し訳ありません。沢飛石の修復平面図です。右側が詳細図です。</p> <p>資料1-11は、手水の復元平面図です。この図でご承諾をいただけたら、次回の部会で立面図等をお示ししたいと考えています。</p> <p>以上で修復整備の説明を終わります。</p>
丸山座長	<p>皆さんからご意見、ご質問を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。皆さんに考えていただいている間に、私から。</p> <p>最初のA4の参考資料です。修正していただいたものもありますが、北園池護岸の三和土の修復です。ここの調査によって、今後三和土の擁壁というか、壁を復元的整備しなければいけません。その以下の園路、手水、沢飛石などにかかってくる、特に洲浜と沢飛石の三和土との関係が重要だと思います。調査項目は、傾倒か所と書いてありますが、これは逆にいえば三和土の厚さです。三和土の施工方法をここで、ある程度情報を得るところだと思います。ここのところが、重要なところだと思います。今後、東のほうの今崩れている、軍隊がある程度き損したところの、池底とそのまわりの擁壁といいますか。三和土をつくるうえで、最も重要なところだと思っています。この辺は、単なる傾きの箇所を修復する調査だけではなくて、そういうものも含めたものとして考えてもらいたいです。</p> <p>他の方、もし意見があれば、ご質問等があれば、お伺ひしたいです。ついでに、お話すると。今の件でいえば、沢飛の断面がありましたね。</p>
事務局	<p>資料1-10については、申し訳ありません。画面共有ができない状態です。お手元の資料をご覧くださいいただけたらと思います。</p>
丸山座長	<p>資料1-10の上のほうです。沢飛石が少し浮いている、小さいものがあります。これは三和土の壁の、どういう構造になっているかわからない。その上に載っている石です。飛石のまわりは、三和土の擁壁というか、三和土の10cmほどのものがぐるっとまわって、その上に石が載っています。現場にいつてもらった人は、わかると思います。この図としては、断面と書いてある、推定断面ですね。こういう構造はわかっていない。言っている意味は、わかりますか。</p>
事務局	<p>わかります。</p>
丸山座長	<p>もし断面とか、推定で。例えば、先ほど傾倒しているものを調査したあとに、ここの幅をどうするのか。これくらいであろうというのがいると思う。修復の場合は、三和土の池底のところもそうですが、発掘調査では10cm以上の厚さがありました。そういう細かいところが書かれていなくて、この断面です、と言われても、発掘の成果が反映されていないです。詳細図といいながら、詳細になっていない。</p>

事務局	大変失礼しました。
丸山座長	<p>前回の説明のときにもいいましたが、このような薄い石橋はないわけです。詳細図面であれば、もう少し、西のほうに切石の石橋がありますから、そういう厚さを参考にして、こういう図面を作るとか、丁寧な説明が、ほとんどないです。</p> <p>これでは資料としても不備があるし、こういうのを残しておくのは良くないと思います。</p>
事務局	図の作成については、以後気をつけます。
丸山座長	<p>まだありますが、私ばかり話していてもいけないので、各委員の方、オブザーバーの方に、ご意見、ご質問をお願いしたいのです。どうでしょうか。</p>
栗野構成員	<p>前回の庭園部会で、三和土護岸の修理に関して、養生も含めて資料を説明してくださいと、お話をしました。資料1-2や資料1-3でバツ印が付いていないものは、試験的に令和4年度にやるということで、理解しました。資料1-2の目地修理や、資料1-3の傾倒除根処理ですが、どのような養生をして修理を検討するのか、補足的に説明をいただければと思います。</p>
事務局	<p>本日差し替えさせていただいた資料です。丸山先生の事前説明の中で、きちんと調査をしてから修復方法を検討すべき、とご指摘がありました。今回、具体的な修復方法は、構造図で一応お示ししたものの、具体的な養生を含めて、きちんと調査をしてから決めていきたいと考えています。</p>
栗野構成員	<p>わかりました。ここにはバツ印は書いてないですが、どのような要因で、亀裂が三和土に起こっているとか。そういったところを令和4年度にしっかり調査をして、令和5年度に実施するということですね。</p>
事務局	令和5年度以降に、養生を含めて検討していきたいと考えています。
栗野構成員	わかりました。
丸山座長	他はいかがでしょうか。仲先生、お願いします。
仲副座長	<p>前回の議論をふまえて修正していただき、ありがとうございます。傾倒修理は、今のかたちで。試行を1か所含む、令和4年度に発掘調査があります。こちらは、どこを掘るのですか。護岸天端修理で、資料1-2でバツがしてあるところを掘るんでしたでしょうか。</p>
事務局	<p>今回、傾倒修理を行うところは、資料1-3にある、右の図のところです。その場所は、資料1-1にある赤丸のところですか。これが、ちょうどその箇所の写真になります。</p>

仲副座長	そういうことですか。
事務局	この1か所だけ取り外して調べて、どのように修復していくかを検討するということです。
仲副座長	これは、令和4年度の調査位置図、調査位置を追加してもらえればいいと思います。それを含む調査とありますが、ほかに何か所かお考えの場所がありますか。
事務局	そちらは、議事(2)の発掘調査でご説明します。
仲副座長	わかりました。
丸山座長	今、仲先生が言われたのは、修理か所が、少し違うのではないかと。ここを調査してくれ、ということ。修理ではなくて、先ほど参考資料で修復方法の調査をする箇所、と考えてもらった方がいいと思います。事業の仕分けの点で、これは発掘がなかなか難しいらしいので、事業としてやるけれども、ほとんど発掘調査になると思います。そういうふうと考えてもらったかどうか。ここも発掘ではできないけれども、修復するけれども、現状で材料やさまざまな手法もわかっていないので、修復はできない。先ほど栗野さんも言われましたが、ここは修復のための調査をする箇所と理解してください。ややこしいですが、あとの、発掘のほうは発掘でやってもらえたらいいです。
仲副座長	先ほどの参考資料のほうの、表の記述です。修理のために必要な構造、材料の調査を行うっていう。そうか、発掘調査は消してありますね。
丸山座長	発掘調査は、できないらしいです。ただ、調査はしてもらうので、この中では、修復方法を検討というのは、修復材料です。三和土に、どういうものを使っているのかも含めて行うということです。
仲副座長	そういうふうにしていただければ、いいです。
丸山座長	この庭の三和土に関する、今後修復するうえで肝になるところですから。簡単に修理するのではなくて、ここでしっかりとやっていただきたい。これだけでは足りないと思います。まずは、倒れているところで緊急性があるので、やってもらうということで理解してください。
仲副座長	はい、わかりました。
丸山座長	事務局、それでいいですよ。
事務局	はい、結構です。
仲副座長	目地の部分は、また委員会で立ち会って、1か所ずつ決めていくということによろしいですよ。

丸山座長	できれば目地のところも、かなり幅の大小があるので、小さいのと大きいので、やり方を変えないといけないと思います。左官屋さんと相談しながら。いきなりやるのではなくて、どこかで試験施工をしながらやってもらいたい、という話はしました。修復方法などがでてきたときは、庭園部会でしっかり検討して、試験施工したところも見せて、決めていけたらと思っています。
仲副座長	わかりました。資料1-4以降のところですが。図面とあわせて、さっき丸山先生が言われましたが。今ここに青でラインが入っていますが、これよりも絵図でいうと狭い園路があるので、その部分は修正が入ることですか。これは修正が入った図ですか。
丸山座長	これは入っていないです。今後、現場との関係もあるので、建前上は、こういう園路を整備することになっています。特に半島にでている、舌みたいな、ぐるっとまわっているところ。ここが現場で見ると、絵図はかなり大きな場所のように見えますが、本当に小さいところ。こういう園路をやるときには、現場にあわせてやらないといけないのではないかなど。事務局が説明されたように、幅が広すぎることがあります。現場であわせないといいないです。
事務局	御城御庭絵図を出させていただきます。絵図のここです。絵図はかなり幅がありますが、現地は幅がもっと狭いので、今このような形に描いてあります。この園路でも60cmくらいで、現地は狭いと感じるので、もう少し狭くしないと、絵図の形を踏襲できないということです。
丸山座長	そういうところが、多々あります。実際に施工するときには、野村さんも一緒にやっていただいたように、絵図どおりにはとてもいかないので。これは現場でやらざるを得ないです。情勢的にはこういう図面が、必要であるから、こういうところを描かれたと思いますけれども。かなり、絵図とずれがあることは確かです。
仲副座長	現況の遺構を優先して、それに基づいてやるということですね。
丸山座長	そうですね。
事務局	現地はすべての東護岸の東西がかなり短くなっています。
仲副座長	わかりました。 資料1-4の凡例に、赤っぽいラインは検出遺構と書かれていますけれども、現況の実測と、発掘されてでてきた遺構と、両方あわせているという意味ですね。
事務局	そうです、はい。
仲副座長	少し気になった点が、沢飛石の断面図です。
丸山座長	画面には出てこないです。

仲副座長	そうか。石が、上が大きくて、下が尻すぼみになっています。ここを人が歩くことを考えて、こういう描き方でいいかどうかです。石は、まだ選んでいるわけではないですから。
丸山座長	抜けているところを入れるということですがけれども、絵が、庭石の石の形になっていないです。
仲副座長	そうですね。
丸山座長	詳細図と言いながら。CAD でやられていますが、もっと石の勉強をしてくれ、とは言いました。それは先ほど言った下の石橋は、このような薄い石橋があるわけがない。このような図面が、後々残されると困ります。大幅に修正してもらわないと困るなと思います。 ついでにいうと、資料1-8です。右側の、灌木みたいな絵が描いてあります。これは、外してもらいたいです。御城御庭絵図の中で説明されるのを忘れたかもしれないですが、これは必要ないです。
事務局	削除します。
丸山座長	抜けています。こういう植栽計画をやる場合は、ここを木本類はなるべくやめたらどうかと思っています。皆さんと相談しないとイケないですが、やはり土をだいぶ、灌木だからたいしたことはないと思うが、だんだんこの土が流れたりするので。できれば草本、シダなどそういうものによって、アクセントをつけたほうが良くて。木本類はやめたほうがいいのではないかということは、お話しています。その辺もまた、相談させてもらいたいと思います。絵は、これは描かないほうがいい。取ってもらって。CAD だから、すぐ消せるので、消してもらったほうがいいと思います。
仲副座長	造成断面図なので、土盛りをしていってやる部分ですかね。
丸山座長	そうですね、はい。
仲副座長	下に入っているのが、現況の遺構面の高さですか。黒い線で、11.51 や 11.49 とか書いてあるのは。
事務局	黒い部分が遺構線です。
仲副座長	遺構線ですね。これはここまで一度また、今遺構面として出ていたのでしょうか。盛土をされていましてでしょうか。
事務局	現在は盛土されています。
仲副座長	そうですね。それを一旦取って、新しい土を入れていくことになるのですか。
事務局	据え付けるところの石を削りながら、入れていくかたちになると思います。

	<p>ます。前回このあたりは、平成26年くらいに、権現山の東側を復元したときに盛土をしています。その盛土は、現況にあわせるかたちの盛土になっています。今回、整備するときには、計画にあわせて調整して、盛土はもちろん出てくるかもしれないですが、土をとらないといけないところもでてくると思います。</p>
仲副座長	<p>わかりました。おそらく盛ったあと、また水がしみ込んで、裾あたりからしみ出してきたりすることもあり。表流水がどのように動くかということもあるので。あるとき盛るところになにか、排水関係の設備があるのかな、という気がしました。</p>
丸山座長	<p>この図面でおかしいのは、石を据えるときに、根石や飼石がまったく描かれていないです。庭園の詳細図と書いて、断面としては、ふさわしくない図面だと思います。あとあと残るのであれば、その辺も修正してもらいたいです。そのままということもありますけれども、今回は丁寧なことをしてもらわなければいけないので、根石なり、飼石なり、そういうものがここに入っていないと。仲さんが言われるように、水が流れて、どうなるかわからないけども。例えば、石と石の間に垂直みみたいなところがあります。角々。このような造成はないわけです。本来。発掘された面と、どうすり合わせていくか、ある程度の覆土ところはあるんですが、石を据え付ける工程としての根石が描いておいてもらったほうが、より正確だと思います。このままいくと、困ると思っています。</p>
事務局	<p>もう少し詳細に描かせていただく、もしくはタイトルをイメージ図などに変えさせていただくなど、どちらかでご相談させていただきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>この前も現場に出られていて、よくわかったと思いますが。結構石がぼんぼんってあって、中に石を挟みながらやっていますので。そういうイメージですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
仲副座長	<p>まだ施工図では、ないのでしょうけれどね。</p>
丸山座長	<p>施工図ではないが、この図面はだめだと思います。野村さん、今のところ、いかがですか。庭園の専門家として、あの図面は、おかしいですよ。</p>
野村オブザーバー	<p>今のこの図面ですか。</p>
丸山座長	<p>はい。根石も描かれていないし、飼石もないし、いわゆる石を据え付けるという意図が感じられないです。</p>
野村オブザーバー	<p>そこらあたりは当然、下にかませ石を入れたりとかいう、ニュアンスを少し入れておいたほうがいいでしょう。土だけで決める感じになっていますから。</p>

丸山座長	<p>そうですね。今後整備するにあたって、そういうものは必ず描いてもらうことにしておかないと。とても日本庭園の、これだけのいい庭を造ろうということで、我々もやっているわけですから。もう少し図面に対して丁寧なところを考えていただきたいと思います。</p>
丸山座長	<p>コンサルの人はいますよね。聞いてもらっていますよね。</p>
事務局	<p>はい、入っています。</p>
丸山座長	<p>ぜひ、その辺を注意してもらいたいです。</p>
仲副座長	<p>構造を考えられると思いますが。本当に土だけで盛土をしていって、その上にわりと大きな石を据えていくのか。構造的に、蛇籠（フトンカゴ）のような構造物を入れて安定させるかというのも、今後検討はいると思います。現在のところは、こういう位置にこれくらいの規模のものが入って、高低関係はこうなる、ということを示した図というふうに、受け取っておこうかとは思いますが。</p> <p>資料1-9で、これはご相談です。飛石の園路で、通常、江戸時代の飛石で、このような薄いものはないかと思えます。玉石で、上面のほうがりわりと、天端が出る面のある石を使って据えていくのが通常だと思えます。今回の設計では、園路の中にある飛石は、板石状のものを敷くと。これには、基礎がクラッシャーランと書いてあります。どの程度の四角のものを入れていくのか。下のほうは、ある程度大きなものが描いてあります。上の断面図を見ると、薄いのが入っています。下の階段の飛石は大きくなっていますけれども、通常の飛石ではこのような薄いのは使わないです。丸山先生、いかがですか。既製でできている飛石は、どうでしたでしょうか。むしろ舗装の中で出てきている間知石は、結構、舗装面からは深く入っている。</p>
丸山座長	<p>今、仲先生が言われたのは、ここで、これも表現だけなので、そういう石を選ぶかは現場で、この石を飛石にすると選んでいくわけで、こういう石はないと思います。上のほうの薄いのは、こういう石を探そうと思うと大変ですが。ただ1つ、近代遺構を残しながら飛石を打たなければいけないところがあります。そのところが、かなりきつくなる可能性はあると思います。</p>
仲副座長	<p>遺構面の段階で、どうしても大きい石が据えられないのだったら、薄いのでというのはあると思います。</p>
丸山座長	<p>そうですね。それと、事務局の説明にはなかったのですが、遺構面との関係で保護層があって、余芳が少し上がる場合に、絵図では飛石の数が、ちょうど木橋のところに5つあって、延段につながっています。絵図どおりにできればいいですが。かなり高低差がつくので、5つありますが。個数はまだ今決める必要はないですが、ある程度標準的といいますか、あまり無理な蹴上高がおかしいというのがあります。それは、またご相談させてもらいたいと思います。絵図で、ちょうど上にある橋脚の礎石ですね。発掘で4つしかでてきていないのですが、絵図には6つあ</p>

	<p>ります。位置はほとんど変わらないで、そのとおりです。絵図と現実の発掘とは違う根拠があります。それと余芳が高くなるので、その分の高さを5つの飛石でやると、厳しいと。このあたりは、もう少しと柔軟に考えられたらどうか、という話はしていました。絵図は、ある程度の情報を得られるものと、実際の発掘からでてきたものと、見合わせて。今後、再現される余芳との関係で、そのあたりは柔軟に対応できたらなと思います。その辺は、いかがですか。</p>
事務局	それを検討しながら、設計などいたします。
丸山座長	ほかは、いかがでしょう。
栗野構成員	<p>今、画面共有されている図面は、多分断面図が100分の1だと思います。飛石の中心の距離を測ると、だいたい1mから75cmあって、歩幅としてはすごく広いので。やはり1石足して、蹴上を20cmくらいにしたほうが歩きやすいと思います。そのあたり修正してはどうかと、私も思いました。</p>
野村オブザーバー	<p>階段の部分は、間隔をあけることもあります、くつつくことも結構あったりします。そうすると1個余分に足すことは、そんなに無理のない話ではないかと思えます。臨機応変に、石にあわせなければならないわけですから。そこらあたりは、融通性をきかせてやったほうがいいのではないかと思えます。個数にこだわるよりは、歩きやすくやってあげるほうがいいのではないかと思えます。</p>
丸山座長	<p>また現場では、お願いすることもあると思いますので、よろしく願います。 高橋さん、何かありますか。</p>
高橋構成員	<p>今、先生方のお話がありましたので。高さの考え方が、文字としてあまり示されていない、図面としては、読み解こうと思えば読み取れるかもしれないですが、文字として書かれていなかったのも、どういうふうな全体の考え方で気になっていました。最終的には、現場で柔軟な対応がどうしてもでてくるという、丸山先生からもお話がありましたので、そうなのか、って思っています。</p> <p>基本的には、資料1-7-1を見させていただくと、余芳が建つところの現況高、つまり遺構検出のあとに、最低限盛土をした高さが、1つ決まってくる13.80の高さで、そこから現状の西側の、現況で点線している部分のところについてすり付けていくという、全体の考え方で、よろしいでしょうか。</p>
事務局	はい、そうです。
高橋構成員	<p>細かいところで、橋の、この断面図で木橋、太鼓橋のところ。橋としてはつながってはいっていますが、現況の地盤として宙に浮いている絵になっていると思いました。そのあたりが、細かい点で気になりました。すり付けの部分を、どういう感じで施工されるのかが、気になりま</p>

	した。
丸山座長	今、浮いていますね。図面的には、変ですね。橋の親柱の下が、どうなっているのか。抜けている気がします。
事務局	失礼しました。
丸山座長	平澤さん、何かありますでしょうか。
平澤オブザーバー	<p>図面のお話で、これは整備の図面なので、遺構との関係は全部示すようにしてください。議事の(3)と関連して非常に重要です。資料1-11です。先ほどの説明ですと、このようにやっています。よければ、次回に図面とかいっていますが、どうしてこういう絵になっているのか、根拠の説明がまったくないので、話になりません。我々が、あれを手水の遺構であるといっているわけですが、それが本当に、それに対応するのかという、細かい分析ですね。実際には、どういう形になるのかということに関しては、類例を参照しながら最終的な形に、もとあった形はこうで、整備としてはこういう形になると。その整理がまったくなくて、左下に復元する投石の石の寸法は、発掘されたものと同等の寸法とする、と。そもそも、あれが本当に手水の遺構として、きちんと肯定できる分析が示されないままやっているのは、問題があると思います。これは議事の(3)、もしくは現状変更の審議にも関わってくる話ですので。今回、これでいいとかという判断は、部会では示されないと思います。そのところが、まったくないので。</p>
丸山座長	<p>ここは、事前に説明されたときには、建造物部会とすり合わせなければいけないから、こういう図面はだされているけれども、ここの図面で、我々がチェックをして、四角い石がありますが、これは建物の礎石と了解しています。水汲み石のところに、縁台の柱ですか、そこはあってもいいのではないかと、という話までは、前回の部会である程度の合意はとれたと思います。それまでですね。上のほうのところは、今後、建築余芳の方とすり合わせながら、どういうものが可能性あるかは、やっていかないといけません。</p> <p>平澤さんが言われたように、発掘されたものと同等の寸法は発掘されていませんから。手水の三和土が赤くて、他のところにも三和土を赤くしているところがあるので。そういうおもしろい意匠であることは、理解できますけれども、ここまではっきりした図面が、まだわかっていないところなので。3番目のところで、そういう議論がまた出てくると思います。これは、建造物部会と合同でやりながら決めていかないといけません。</p>
平澤オブザーバー	<p>今の図面だと、発掘された遺構をそのまま手水であると。あとは手水鉢がないから、どうくっつけるのかというふうになっています。発掘された遺構が、どういう状態なのか。ほとんど手水鉢を除いたら、除いた部分が完璧に残っていると認定するのか。それとも、完全ではなくて、こういう形に再現します、とか。そういう検討が、まったく示されていないです。今のままだと、単に発掘されてでてきた遺構を露出で表示を</p>

	<p>するだけになってしまうので。手水と、余芳と認識している遺構の情報と、その他、類例なども参考にして、もともと余芳の復元の前にあったものが、どういう形であるかという考察を整理しないといけないと思います。それは、今座長が言われた建造物部会との調整というよりは、庭園部会の主題であって。今ある図面は、ただトレースしただけみたいな感じですが。余芳に取りついていた、手水の全体のものがどうであったかという考察を怠慢していると思います。</p>
丸山座長	<p>そのとおりですね。これをそのまま使えるわけではなくて、余芳は覆土して、高さがある程度、これもまだ相談していませんが、発掘で見つかった、手水の写真を見せてください。この四角い石が建物の礎石であろうと、この前建造物部会からも説明があつて、こちらの意見も求められて、これはそうであろうと。これをそのまま使うわけにはいかないです。上に覆土して、同じような石を据えないといけないのではないかと、ということになると、今でている手水の石をそのまま使うわけではなくて、新たに上のほうに再現をしないといけないです。そういう検討は、まだされていないです。そういう意味では、これは、いわばイメージ図みたいなものです。</p>
平澤オブザーバー	<p>残っている遺構は、壊れている跡なので、このままでいい場合も、当然あるかもしれないですけども。はっきり言えば、余芳の位置を特定する材料が、遺構としては乏しいわけですから。手水の遺構と、もう1つ礎石と考えると、ある程度合理的と、据わっている石しか、余芳平面的位置を特定する材料がないわけですから。そうすると、手水跡といっている遺構を、どうやって精密に再現するかは、移築再建事業そのものの重要な要です。資料1-11だと、このようになります。これでいいですかっていう、さっきの説明の感じでしたけれども。そうではなくて、遺構や類例、役石の関係とか、材料としてあるのは写真と絵図から、もともとの場所に余芳があつたとした場合に、ここにあつたものを再現する考察がないと、こういうふうに整備しますという図面は、絶対でてこないのです。そこを、きちんと組み上げてもらう必要があります。</p>
丸山座長	<p>わかりました。我々も、発掘された現場の石そのものを使えるわけではないので。手水鉢まわりの詳細なものがあるから。立面は、どうするのですか。わからないですが、平面だけですか。</p>
事務局	<p>平面図だけです。</p>
丸山座長	<p>ここについては、建造物部会と相談しながら立面も、こちら側が提示して、こういう状況だというのは説明したい。建造物部会に、説明しなければいけない部分でもありますね。</p> <p>余芳の建物だけではなくて、手水鉢まわりは、ベンガラなど成分も調べてもらわないといけないですが、ここの庭のおもしろさをだしているところだと思います。</p>
事務局	<p>発掘調査の成果の見直しを、手水鉢の関係はしています。写真に写っ</p>

	<p>ているものに加えて、調査のときにでてきた破片類も取ってあるのがわかってきましたので。そういったものも含めて、構造なども検討できるように精査しています。また、改めてご報告いたします。</p>
平澤オブザーバー	<p>資料1-11は、今部会に出すべき資料でもないということだと思います。</p>
丸山座長	<p>はい。これは、外してもらったほうが安全ですね。この場合は。</p>
事務局	<p>この図は、一般的な手水や投石に、きちんと該当していることがわかりました。そのため現況の石にあわせて、上に復元するというのが、この平面図位置になっています。</p>
平澤オブザーバー	<p>だから、どうしてこの形になったのかを、きちんと説明する資料がまったくないと言っているんです。いきなり感触で、このように描いてみました。これで、どうですか。という説明だったので。ということ、言っているんです。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
丸山座長	<p>資料1-11については、参考ということで。今回の復元整備というところではない。今後の課題であるというところで、図面を理解してもらいたいと思います。データもまだあるようなので、それを整理していただいて、手水まわりを修正して資料をまとめてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
丸山座長	<p>次に移りたいと思います。いいですか。意見があればまた、最後に言っていただけでも結構です。 それでは、2番目の発掘調査ですね。説明を、よろしくお願いします。</p>
	<p>(2) 令和4年度の二之丸庭園の発掘調査について</p>
事務局	<p>来年度の発掘調査は、今年行った第9次発掘調査の成果と密接に関係するところがあります。先に第9次調査の成果をご報告し、そのあとで来年度の調査について、ご説明します。 資料2-1をご覧ください。第3次、2015年度の調査で確認した、余芳の東側の近世遺構の状況を確認するため、東西10m、南北16mの調査区を設定し、調査を行いました。調査区は、第3次調査の東端に1mほど被るように設定しました。絵図から検出が予想された遺構は、延段や飛石などの園路遺構です。総括からお話すると、調査では絵図に描かれている園路遺構は確認できませんでしたが、調査区の北側で、絵図には描かれていない玉石面と景石を確認することができました。これらは遺物から、少なくとも近代まで存続していた遺構と考えています。調査区の南側では、まとまった面を検出することができず、検出した道状遺構などは、近代の遺構である可能性が高いと判断しています。全体的に検出した遺構の直下には、地山がある場合が多く、近世遺構面や地山を</p>

削平して造られたと考えられます。今後、瓦だまりの年代などを検討し、各遺構の年代を明らかにしていきたいと思えます。

では、詳細にご説明します。次のページをご覧ください。まず、基本層序についてです。調査区の北半分は、上から表土、公園造成土、現代硬化面、近代遺物包含層、黄色粘土面、玉石面となっています。黄色粘土面は、調査区の北東で、玉石面の上面にのっています。玉石面の下層は、基本的に地山ですが、地山を掘り込む瓦だまりを2か所確認しています。調査区の南半分は、上から表土、公園造成土、現代硬化面、近代硬化面となっており、調査区北半の玉石面より10cmから30cmほど高くなっています。近代硬化面の下は地山、もしくは瓦だまりになっていました。

続いて検出遺構についてです。玉石面は、南北を直径40cmから130cmの石で護岸されています。石が確認できないところは、抜き取り痕と思われる土が堆積していました。東西については、調査区の外に玉石面が広がっていくと考えられます。西側の玉石面上面からは、幕末から近代にかけての遺物が出土しました。東側の玉石面は、直上に黄色粘質土が約30cmの厚さで堆積していました。黄色粘土面の上面から出土した遺物の様相は、西側の玉石面のところとよく似ています。玉石面成立したあと、すぐに黄色の粘質土が盛土されて、地表に露出している時期があったと考えられます。玉石面の下層は、地山を整地した平坦面になっていますが、一部で地山を切る瓦だまりとなっている箇所がありました。図4をご覧ください。瓦だまりは、SD1の北側のところと、かく乱SX5の壁面で確認しました。これらの瓦だまりは、位置や出土遺物から同一のものと考えています。遺物としては、丸瓦と平瓦、棧瓦、施釉瓦、あと延段片が出ています。棧瓦が含まれることから、少なくとも寛永期の庭園よりは新しい遺構であると考えています。以上のように、玉石面は、石によって護岸された範囲内に広がっていて、遺構の形状から池もしくは川のようなものと考えられます。玉石面の下層は地山もしくは瓦だまりなので、保水機能は期待できませんが、護岸の石材同士を漆喰で接続している箇所もあるので、枯池と断定することはできません。そのため、玉石面と景石からなる遺構は、御城御庭絵図には描かれていないことから、文政期の庭園遺構ではない可能性が高いです。下層から棧瓦が大量に出土していることと、玉石に乗るように近代の遺物が出土していることから、御城御庭絵図成立後から兵舎が造られるまでの間に造られた遺構ではないかと考えています。

玉石面が東西に続くと、ご説明しましたが、第3次調査ではどのような状況であったかを、ご説明します。第9次調査では、第3次調査区の東側の床面より20~30cm深い、標高12.6から12.7mの地点で玉石面を検出しました。玉石面は、3次調査区の東側まで延びると予想されたので、図5のトレンチ4を設定して確認を行いました。その結果、トレンチ4からも玉石面を検出することができ、さらに調査区の外へ延びることがわかりました。第3次調査では、調査区の東側の床面が12.9mまでしか掘っていないので、玉石面を未検出のまま調査を終えています。ただし、鉄管の北側のところは、12.65から12.75の高さまで下げており、航空写真から玉石らしきものを確認することができました。玉石は、第9次調査で確認したように敷き詰められている感じではなくて、玉石面から遊離した、玉石面の頭がでていないものではないかと考えられます。

続いて1976年、昭和51年の教育委員会による調査です。1976年度の調査では、地山まで掘削をしています。第9次調査で再掘削を行ったところ、一部の壁面と床面で地山を切る近世土を確認し、近世の大型の土坑の存在を確認しました。壁面と床面の状況から土坑は2基あり、玉石面や玉石面と平面的に隣接する硬い盛土より下から掘り込まれているため、平面プランは確認できず、規模の詳細はわかりませんでした。東壁と南壁では、瓦だまりを確認しました。

次のページをご覧ください。図7のところです。東壁の瓦だまりが黄色い線で囲ってあるところで、南側のところが白い線で囲ってあるところです。東側の瓦だまりの出土遺物は瓦のみで、棧瓦や施釉瓦が出土しています。これについては、時期は確定できていません。南側の瓦だまりについては、玉石面より高い位置で掘り込まれており、出土遺物は瓦のみで、棧瓦が含まれます。よって南側の瓦だまりについては、近代以降であると考えています。

次に、調査区の南側についてです。図8に書いてある道状遺構があります。これは、硬い粘質の土で構成されていました。直上で近代の薬莖と考えられる銅製品の破片が出土したので、近代の遺構と考えています。幅1m強の道状遺構が南北に続いており、南端は次第に不明瞭になって消滅し、北端のほうは昭和調査区の手前で土坑に切られて消滅しているため、遺構の続きを確認することはできませんでした。柱穴については、調査区の南側でいくつか確認できましたが、そのうちSP33からSP36の4つが、南北約1.6m、東西約1mの長方形に結ぶことができます。柱穴の内部では、硬い土を確認しています。瓦だまりについては、南北4m、東西4m以上あり、陶器や瓦が出土しています。瓦には棧瓦と施釉瓦が含まれていますが、明確な時期の特定はできていません。瓦だまりは、先ほどご説明したSP33からSP36のある盛土を掘り込んでいます。そういった状況から、南側の遺構の順番としては、新しい順に、道状遺構、瓦だまり、SP33からSP36と周辺の盛土になると考えています。瓦だまりを、御殿解体に伴う廃棄土坑と考えた場合、SP33からSP36の周辺の盛土は、近世の地表面である可能性があります。今後、瓦だまりの年代をある程度確定し、ほかの遺構の年代観も考えていきたいと思っています。

次にトレンチ3です。トレンチ3は、調査区の東側のトレンチで、玉石面の下での状況を確認と、北側の遺構面と南側の遺構面の前後関係を確認するために設けました。その結果、トレンチの北端から中央にかけて、巨大な瓦だまりを検出しました。瓦だまりからは、丸瓦、平瓦、棧瓦、施釉瓦などが出土しました。瓦だまりの規模は、南北約5m、深さは約50cmです。トレンチ3の南側は、大きくかく乱を受けており、近代以前の様子を明らかにすることができませんでした。かく乱は1976年の調査区の掘り方よりも上面から掘り込まれているため、公園造成直前のものと考えられます。以上が、第9次調査のご報告です。

続いて、令和4年度の発掘調査について、ご説明します。資料2-2をご覧ください。令和4年度の発掘調査は、北池と東御庭の計3か所を検討しています。北池の調査目的は、池の護岸背面の構造確認と、池底下の状況確認です。資料2-3に拡大図を載せていますので、ご覧ください。過去の調査では、護岸と池底三和土の面まで調査を行いました。護岸の背面や、池底三和土状況は確認をしておらず、三和土がどういうふうにと造られたのか、調査ではまだわかっていません。池の修復整備を行

	<p>うにあたり、構造の検討や、年代検討の手がかりにしたいと考えています。調査区内にトレンチを入れながら、人力で慎重に掘り下げて状況の確認を行いたいと考えています。</p> <p>資料2-4をご覧ください。東御庭の調査区です。東御庭北部、および薬医門周辺の遺構の残存状況の確認です。第8次、および第9次調査で確認した遺構とあわせて検討できるように、一部調査区を重ねています。昨年度の第8次発掘調査では、②番と④番の調査区で、玉石面と二之丸庭園の内部と外部を区画する塀の礎石と思われる石と、塀に伴うと考えられる溝、それが②のところと④で薬医門周辺の建物の礎石と思われる遺構を確認しました。②で確認した玉石面については、調査区が狭かったということもあり、性格や広がり进行を明らかにすることができませんでした。溝や、薬医門周辺の建物を含めて、第8次調査と、今年の第9次調査で出た玉石面と、玉石面間の近世の地盤高を確認して、東御庭北部の様相が見込める調査を検討しています。塀の礎石と溝は、過去の調査でも確認されており、③番と⑤番のところですが、来年度に東御庭北部を調査することで、庭園の北側の区画を明らかにできるのではないかと考えています。庭園の外部の門周辺の建物の状況を確認し、庭園北部の遺構と絵図との整合性を検討したいと考えています。⑥番、⑦番あたりの多春園や塀跡の遺構は、絵図と概ね一致することが確認できているので、それらの成果も参考に検討を進めていきたいと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
丸山座長	ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願ひします。
栗野構成員	<p>私自身、少し理解できないところがありました。2、3、教えてもらいたいところがあります。</p> <p>まずは、A3の資料の2ページ目、SD1の時代はいつのものなのか知りたいです。SD1の断面が、完掘されているようにも、部分的に見えるので、そこが池状遺構の構造とどんなふうになっているのか、次の質問で聞きたいと思っています。それから基本的なことを教えていただきたいのですが、池状遺構が御城御庭絵図の成立から兵舎の建築までの年代だ、というお話がありました。私も勉強不足で、御城御庭絵図がいつのものだったか、時期的に、作成年代を教えてもらいたいのが、3つ目の質問です。それから、最後のほうの説明で、SP33からSP36が、四角形になる遺構がある話がありました。SPは、Pは、どういう遺構を示すのか、教えてください。</p>
事務局	1つ目のご質問の、SD1の時代についてです。図4を拡大した写真ですが、ここに鉄管が走っていて、それから延びる鉛管の掘り方がSD1です。SD1自体は、近代以降のもので、SD1を掘ったときに、瓦だまりが出てきており、その時代が、棧瓦が入っているので、19世紀以降のものと考えています。
栗野構成員	瓦だまりとSD1は、SD1のほうが新しいのですか。
事務局	新しいです。

栗野構成員	わかりました。
事務局	玉石面とSD1の断面との関係は、瓦だまりがまずありまして、その上に玉石面がのっけていて、さらにそこを壊して、この鉛管の溝が掘られている状況でした。
栗野構成員	SD1と池状遺構は、池状遺構のほうが新しいのですか。
事務局	SD1のほうが新しいです。
栗野構成員	SD1のほうが新しいですね。わかりました。SD1は、瓦だまり推定位置と書いた、平仮名の「り」のあたりに、白い景石が、石が見えますが、その下に潜っていくわけではないですね。
事務局	白い景石とは、これのことですか。
栗野構成員	そうですね。
事務局	これの下に潜っています。
栗野構成員	潜っていますか。そうすると、その白い石は、SD1より新しいですね。
事務局	その可能性もなくはないですが、鉛管を通すために、たぬき掘りで下だけ通した可能性もあります。たぬき掘りで通した可能性が高いと考えています。
栗野構成員	白い石を動かさずに、もぐらのように掘っていったということですか。
平澤オブザーバー	現場でそういうようなものではないか、というのは、この間の話です。
栗野構成員	わかりました。あと、SD1の壁はどうでしたか。
丸山座長	順番に、質問が4つくらいありましたよね。
栗野構成員	質問の主旨は、砂利敷か、石の下に粘土層があったのか、なかったのか、SD1の壁で確認できるのではないかと、ということですが。
事務局	SD1の壁で、床のところでは地山を確認しています。玉石面の下に、そういった粘質土があったのは、確認できませんでした。
栗野構成員	地山の地質は、どのような地質ですか。
事務局	やや粘質というか。砂シルト。
栗野構成員	砂シルト。防水性のある地山なのか、防水性のない地山なのか、わか

	ったらまた後で教えてください。
事務局)	4つ目のご質問の SD33 から SD36 については、まだはっきりと、これが何なのかはわかりません。このピットの中に、同じ黄色い土が入っていたので。
栗野構成員	ピットですね。わかりました。ピットの略が P ですか。
事務局	はい、そうです。
栗野構成員	わかりました。すいません、あと 1 点だけ、御城御庭絵図の描かれた年代だけ教えてもらえますか。
事務局	文政 6 年以降ではないかと、今考えています。
栗野構成員	わかりました。以上です。
丸山座長	ここの発掘で、延段の一部がでてきたところがあります。それは、今回のものには、どこか書いてありますか。
事務局	写真などは載せていないですが、文章で記述しています。先ほどの SD1 の北側ででた瓦だまりのところで、延段片がでています。
丸山座長	御城御庭絵図の延段ではないか、という話をしていましたが、他はいかがでしょう。 では、私から。令和 4 年度の発掘調査の位置について、資料 2-2 に書かれています。今回、最初にお話しされたときに話のあった、倒れた三和土の修復方法で、調査がありましたので。そちらも、立ち会っていただけたと思います。そこから構造も出てくると。(1) のほうで発掘されるのとあわせて検討してもらえると、今後の整備の中で重要なことと思っています。 それと、②のちょうど池底は、どういう調査をされるのですか。発掘ですが。
事務局	②番のここですか。
丸山座長	そこです。地山までいくのか、どうか、わかりません。こちらの裏側です。これは最初の傾倒か所とあわせてやってもらおうと、三和土の裏側の構造がわかります。右側の、北池の池底の話ですが、ここはどこまで掘るのですか。地山まで。
事務局	地山まで、いけたらいきたいなと思っています。
丸山座長	そうですか。特に見てもらいたいのは、三和土が近世のものと、近代とか、いろいろ層になっているのではないと思っています。そのあたりを、十分もちろんしてもらえるとと思います。掘っていく中で、三和土の下を何かで、砂利とかそういうもので、敷き均しているのかどうかと

	か。今のままだとわからないです。三和土が割れているところを、垂直に掘ってもらおうと、そういうのがでてくると思うので。よろしくお願いします。
事務局	そういったことを注意しながら掘っていきます。
丸山座長	いかがでしょう。 これだけ広い面積が掘れたらいいのしょうけれども、今はわかりませんよね。予定は、予定ですよね。
事務局	予定は、予定です。
丸山座長	また、あとで戻ってもらっていいですけど。特になければ、次に進みたいと思います。いいですか。
平澤オブザーバー	今の所見で、今回掘った、9 次の調査の北側のところは、文化文政期以降、兵舎が建てられたりする間に、新しく造られたのがあるみたいですか。特に、さっき言っていた、鉄管を入れているSD1 のどんつきにある石とか。右上にある大きい石ですが、現場で見ると、とても後で据え付けたものではなくて、もともとずっとあった石だと思います。御城御庭絵図には、相当する石がないです、確か。
事務局	そうです。このあたりで該当するものはないです。
平澤オブザーバー	ないけれども、外からもってきて据え付けるには、大きすぎる気がするし、がちり据わっている感じです。今後進めていく発掘調査とも関係しますが、この地域の変遷を検討していく必要があると思います。そこは、よろしくお願いします。
丸山座長	それでは、3 番目にいかせてもらっていいですか。余芳復元整備事業についての説明を、よろしくお願いします。
	(3) 名勝名古屋城二之丸庭園余芳復元整備事業について
事務局	こちらの資料については、今後文化庁へ協議していくための資料ということで、本日ご用意しています。資料の発送の都合上、お手元にお送りしている資料は、1月14日に行われた建造物部会と同一のものです。その後、先週、平澤主任にご協議させていただいた結果を反映した資料を今、画面共有で映しています。発送が間に合わなかったことを、お詫びいたします。 こちらの資料は、まず第1回目の想定で、江戸時代にどのような形で建っていたのかをお示しするための資料として、取りまとめたものです。先の話にはなりますが、手水の検討の話ができましたが、手水の話と、実際に整備の段階でどのような内容で建てていくのかをとりまとめていくかたちで、今後の資料構成を深めていきたいと思っています。現在の資料は60ページと多いので、ざっと構成について、本日はご説明します。 資料の目次のページをご覧ください。今回、余芳については移築再建

	<p>というワードと、復元というワードと、復原というワードが混在しています。余芳に関しては、オリジナル部材が残っている建造物を再建することをお示しされたので、今回の資料から移築再建という見出しで、変更しています。文中はまだ修正しきれていないところがありますが、ご容赦いただければと思います。</p> <p>目次をご説明します。第1章で、整備事業の概要として、余芳の復元を位置づけている上位方針、保存活用計画、その下に現在策定中の二之丸庭園の整備計画です。概ね取りまとめるだけと聞いていますので、そちらからの抜粋で1章。続いて2章です。こちらも主に抜粋を掲載しています。続いて3章で、一気に跳びますが、余芳の再建資料として、まずオリジナル部材が残っていること。発掘調査で、手水と礎石の痕跡が出ていること。あわせて古写真、御城御庭絵図等、多くの絵図が残っていること。文献史料にも、余芳の記述がありますので、こちらの根拠資料をざっと掲載しています。最後に、類例建物として、同じような御茶屋の参考事例を掲載しています。1ページ移って、今まで過年度で部材調査等を行ってきましたので、成果の概要をまとめ、再建検討の考え方、ここで方向性をまとめた後に、第4章として再建検討を、当時どういう姿であったのかを、最後、2番の再建図面で図化しています。現在検討中ですが、3番に手水の復元検討を掲載し、5章で余芳の整備設計です。二之丸庭園に整備していくうえでは、補強等も必要になってきますので、活用の面もふまえた整備設計を掲載していく予定です。</p> <p>本編に移ります。3章の21ページをご覧ください。再建根拠資料の取扱いとして、第一優先となるのが、オリジナルの部材が既存部材として残っていること。2番として、発掘調査の結果。実際の手水の位置と、礎石が遺っているの、位置を確定する重要な資料ということで、2番目に位置づけています。3番目に、南面からしか残っていませんが古写真、4番に古絵図、5番に文献、それを補うものとして6番に類例。この優先順位で、余芳の再建検討を取りまとめていきたいと考えています。</p> <p>45ページです。先ほどお話ができましたが、配置の基本的な考え方として、柱の礎石と思われる石が検出されています。そちらに南西角の柱を配置しました。礎石の南面に平行に置くのがいいのではないかと、というご意見を建造物部会でいただきました。当図面においては、平行に建物を配置しています。あわせて先の部会でご意見をいただいたように、濡縁の束が、水汲み石の中央にくるのは具合が悪いということでした。なるべく端に寄る形と、あわせて濡れ縁の奥行寸法についても、建造物部会のご意見をふまえ、絵図の畳の寸法は既存部材が残っている関係で割り出しています。それと、濡縁の奥行の寸法を分一であたりまして、このような復元図面を掲載しています。</p> <p>資料が多いので、一旦これくらいで説明を終わらせていただきます。</p>
丸山座長	先ほど、平澤さんから詳細な検討がいるという話がありました。いかがでしょう。ご質問、ご意見。古い資料だと、39ページが、ちょうど手水の遺構写真と余芳が入っている検討図があると思います。
事務局	はい、そうです。

丸山座長	先ほど事務局からお話があったと思いますが。庭園部会から、これに対して、こういう修復というか、復元というか、どう考えるかということになると思いますが。御城御庭絵図を見ていると、筒形なのか棗形なのか、わかりません。そういうものと石燈籠もセットで設置するか、どうするかを、庭園部会でも考えないといけないと思います。
平澤オブザーバー	図面は、今示されている内容で検討するわけですが、実際の最終的な整備のときには、石燈籠も形を決めないといけないです。
丸山座長	そうですね。そうでないと、手水だけあって、石燈籠がなかったら、おかしい。最大限、御城御庭絵図を見ながら、それに近いものを。これは燈籠の専門家に、検討してもらわないといけないと思います。手水の方も、そうです。
平澤オブザーバー	全体として、手水の遺構であるという認定は、いいと思います。実際にどういう形で石が置かれていたか、石製の手水鉢は失われているわけですから。それも再現しないとけない。その材料は、全体としては、まず現物の遺構があって。あとは実像としての写真があります。ほとんど、それをどう読み取るかによって、だいぶ違ってくると思います。御城御庭絵図に描かれているような構成と、類例とか。そういうものの根拠を示したうえで、再現した形を合理的に説明することを、今後やっていかないとけない、ということだと思います。
丸山座長	類例が、ほかのところでも、探してもらわないといけないと思います。
平澤オブザーバー	類例の役割は2つあって。手水の石組みは、当然同じものは一つとしてないわけですから。類例から引っ張って、こうだということではないですが、全体の構成として、こうだ、ということ。これは建築のほうとも関連しますが、実際に移築再建する位置の蓋然性を説明するために、手水の形などが非常に重要なので。それは残っているわずかな史料と突き合わせて、不合理でないように説明を組み上げていただく必要があります。
事務局	石燈籠の話ですが。ここに関しては、古写真に南面の石燈籠が、わりとはっきり写り込んでいます。足下はわかりませんが、頭の部分は写真からある程度割り出せるのではないかと考えています。
平澤オブザーバー	写真で精密な形が復元できるものではないので。写真と、著しく整合しない形であっては困るので。実際には、いろいろな分析で、高さなどを推定しながら、最終的には形を決めて、再現して載せるしかないのです。そのところが、さっきの資料1-11みたいに、このように考えています、という結果だけではなくて。プロセスで、どういう検討を経て、その形に決めたのか、という説明が重要です。
丸山座長	古写真から燈籠の高さなど、出てきそうな気がします。燈籠の専門家です。職人といいますか、そういう方に見てもらって、どんなものだろう

	う、と相談したほうが、選ぶ時に早い気がします。
事務局	屋根まわりの寸法が、既存部材からわかりかねる部分については、この資料で見ていただくように、古写真と、柱の寸法は、部材が残っているのでわかっています。その対比で、寸法観をだしています。石燈籠についても、足下の判別が難しいですが、だいたいの高さは推測ができると。資料としては、この史料と考えています。
平澤オブザーバー	28 ページの図面を見て議論をしてもらったほうがいいです。
事務局	わかりました。
平澤オブザーバー	28 ページの図面を映してもらえますか。これです。
丸山座長	微妙な写真ですね。これ見ると、絵図の、下がわかりません。似ているといえば、似ているけれども、火袋の形が、違います。こういうのは、石燈籠屋さんで聞いたら、わかる気もします。我々が、どうのこのというよりは、実際に携わっている職人さんに聞いたほうが早いという気がします。
平澤オブザーバー	説明は、勘でこのような形にしました、では困るので。説明の根拠は、きちんと整理する必要があります。多分、このようであったのではないかという感じで造られても、説明できないので。それはよく、全体として協議をしていただく必要があると思います。
丸山座長	わかりました。なかなか難しいけれども、オブザーバーとして来ていただいて検討する、というやり方もあるかと思います。
野村オブザーバー	参考までに、お話しします。この形そのものが、今絵図にも描かれています。スケッチを見ていると、徳川園にある復元した燈籠で、有楽形の燈籠に少し似ています。宝珠がついていなくて、上がどちらかという桂離宮の燈籠のような感じで。尾張藩の茶道は、有楽流なので、案外そういったところも、関係しているのかな、どうなのかなと。徳川園の燈籠は、西村さんに造ってもらっています。一度そのあたりも照らしあわせて考えると、そこらあたりの根拠が、比較的説得力のあるものになってくるのではないと思います。
丸山座長	1 回、西村さんに来てもらいましょうか。我々が行ってもいいです。見せて、どうだろうって。ざっくばらんに意見を。そこら辺で、そういう写しを、有楽の。
野村オブザーバー	ただあれも、築山庭造伝か何かに書いてあった手から引っ張り出して造っただけで。一種の創作燈籠です。実際に有楽流の燈籠は、現物としてはありません。けれど、ここの写真を見ていると、それに似ています。おもしろいことだなと思って今、改めて拝見しています。
平澤オブザーバー	この図像も、元の画像がほとんどわからないものを、コントラストな

	<p>どを調整して、なんとか頑張ってみえるようにしているだけなので。写真は実像として残って、伝わっている。これが余芳の写真であるという、実証も存立しているわけです。40 ページに、推定撮影ポイントに関することが載っていますけれども、同等の位置からこういうふうにはほぼ見える。レンズのゆがみなどもあるので、同じにはならないです。そういうところも含めて、ともかく、この写真が実像としての根拠の唯一ですから、これと不整合だと困ります。燈籠もそうですし、石製の手水鉢などもそうだとということになります。</p>
丸山座長	<p>大矢邸にあったときに行きました。手水があった気がします。それは譲ってもらえなかったのですよね。</p>
野村オブザーバー	<p>今でも持っておられるのですかね。</p>
丸山座長	<p>建物の移築は OK したけれども、沓脱とかいろいろいっぱいありました。最初、移動する話がありましたけれども、奥さんが反対されて、持っていかれたのか、売られたのか、わかりません。沓脱などは、本当に立派なもので、惜しいなと思って、なんとかならなかったのですかって、所有者に言っても。</p>
野村オブザーバー	<p>結構ありましたよね、石が。</p>
丸山座長	<p>ありました。燈籠も、少し離れたところにありましたけれども、あれは安っぽいと思いました。</p>
野村オブザーバー	<p>手水鉢あたりは持っていたような気がしますね。ここから。</p>
丸山座長	<p>惜しいな、と思って。これって、平澤さん、復元検討委員会で、手水や燈籠も諮りますよね。</p>
平澤オブザーバー	<p>さっき、事務局が冒頭で説明されましたけれども、復元検討委員会では、地下遺構だけ遺っていて上に何も無いケースを、大体かけます。中には現物、もしくは現物の一部が残っている建物を移築再建するケースがあります。それは、建物の位置と、それ次第ということです。</p> <p>今回は全体としては、庭園の復元整備ですから。当然、最終的には整備のときには、これは当初から言っています。全体の余芳まわりの整備設計なども示さないといけないので。そうすると、この手水と燈籠も入ってくるようになります。ただ、燈籠の詳細なデザインまでは、そこで説明しきる必要はないと思います。</p> <p>さっき事務局がいったみたいに、概ね3回で審議を終えようとしているわけです。1回目は、ともかく余芳の軸組、頭と足下がないです。本物があって、それがきちんと痕跡から組み立てられますと。小屋組みが、いろいろなことから推定していくわけです。1回目は、もとあった建物、もとの余芳の形がどうであったかという、現物の建物の部材を仮組などした検討で、それを示すのが1回目です。2回目に、可能であれば、最終的な余芳まわりのところも含めた、部分的な想定、復元整備の状況も含めた形的设计案を示す。その中で出た宿題について3回目に回答す</p>

	<p>る。それを第3 専門調査会に諮問する現状変更として、来年度の秋か。スケジュールが、まだこの資料にはないです。事業自体は令和5 年度からやるのかな。令和4 年度の秋に諮問して、許可をもらいたいみたいな感じです。今回ここに示しているのは、建築的な検討と位置はだいたいこれで特定できます、というところまで。</p>
丸山座長	<p>余芳というと、袖垣があります。こういうのは、いいわけですか。</p>
平澤オブザーバー	<p>袖垣や袖壁の話は、麓先生が建造物部会でこだわっていたところです。</p>
丸山座長	<p>本当。袖垣は、あまり関係ないかもしれない。</p>
平澤オブザーバー	<p>袖垣までやるのかどうかは、庭園部会で検討していく必要があると思います。</p>
丸山座長	<p>南側の、これも袖垣ですよ。</p>
平澤オブザーバー	<p>これは、部材の痕跡があります。</p>
丸山座長	<p>ありますか。</p>
平澤オブザーバー	<p>あります。あるから図面にあつて。建造物部会でも結構議論して、くっつけてあります。</p>
丸山座長	<p>建造物部会の図面では、袖垣、</p>
事務局	<p>袖壁の話です。平澤主任が言われたのは、図面、44 ページので、袖垣は表現していません。現時点では、袖壁です。絵図で袖垣があるのは確認していますが、その検討までは現時点では及んでいません。</p>
平澤オブザーバー	<p>図面の南側に載ってあるのは、建築の痕跡からですね。</p>
事務局	<p>そうです。貫があったことで、壁が当時あったであろうと。絵図上では、うっすら線があります、というご指摘も、建造物部会の先生からはありました。</p>
丸山座長	<p>それはいいです、建築に付随しているから。2 か所あるでしょう。絵図でいくと。南側の、それと、東側の、斜めにでているもの。袖垣です。これを再現するのか、どうかというのは。</p>
平澤オブザーバー	<p>再現するにしても、こういうものは建築の構造と関係ないですから。それは庭園部会で、一般的というか、ほかの類例などを見て、こういうものを使えばいいだろう、というくらいの説明で、全然問題ないと思います。</p>
丸山座長	<p>わかりました。</p>

平澤オブザーバー	袖垣みたいなものは、何年かしたら、何回もやり直すと思いますから。それは、そんなに根拠は求めないです。
丸山座長	絵図に、春日燈籠みたいなのがあります。これは、別に今回は、手水まわりのものとは違うから、あまり気にしなくてもいいです。
平澤オブザーバー	1回目というのは、建物がきちんと痕跡などに基づいて、蓋然性高く再現できるという話と。建物の移築再建ですから、再建する場所が特定できていますよ、っていうことまでが今回の説明です。平面的な位置です。
野村オブザーバー	手水鉢の絵図を見ていると、庭石風の台石の上に円筒形の手水鉢を載せていますね。絵図には、そう描いてあります。台石が、清浄石のあたりから、ずっと三和土があるところの割れているところまで張り出してきたいて、そこでぼん、って載せている感じがします。台石まで、きちんとやらないといけないのではないか。
事務局	手水についてですが、大矢邸を解体したときの写真があります。その時の写真には、手水が載っています。手水が、厳密に言えば、このときの手水なのか、あとから同じような形の手水を据え付けたのかは、わからないというのが現在の状況です。
丸山座長	写真を、次回の部会で見せてもらえますか。
事務局	わかりました。
野村オブザーバー	あれば見たいです。
丸山座長	見たいです。大矢家の。
平澤オブザーバー	いずれ手水の、今回据え付ける、整備事業でやるわけですから。さっき図面でさらっと示された、この形でやりますというふうに図が描いてありますが、その形が、どうしてそうなるのか、ということに関する説明が一切ないので。いろいろな材料と、ロジックを庭園部に説明する必要があると思います。先ほどいわれた大矢家の、それも材料かもしれないし。ちょいちょい、こういのがあります、ああいうのがあります、ってだされても、決していかないの。手持ちの資料を全部整理して、だして、こういうロジックの基に、最終的にこういう形に復元整備をしますって、そこまできちんと資料を完結していただく必要があります。
丸山座長	大矢家の写真も1つの資料になると思います。それが、そのままかどうかはわかりませんが、そういう写真も現存しているということも、あってもいいです。 次の部会のときに、大矢家の写真を説明してもらえますか。いいでしょうか。
事務局	わかりました。

平澤オブザーバー	今描いてある絵は、御城御庭絵図に描いてあるものと、違います。その辺の考察もきちんと示してほしいです。
丸山座長	そうですね。写真で撮られたのと、御城御庭絵図の燈籠と違います。
平澤オブザーバー	写真に写っている、さっき議論した燈籠と、図の下に書いてある春日燈籠はどうするのか。今回整備するのか、しないのか、ということも含めてです。しないならしないで、どうしてしないのか、ということを示さないといけません。
丸山座長	新しく造ってもらうのではなくて、新作ではなくて、古いものをもってくることは可能ですか。
平澤オブザーバー	関係のないものをもってくるのは、難しいのではないですか。
丸山座長	難しいですか。
平澤オブザーバー	奈良の旧大乘院の整備のときに四季真景図に書いたみたいなのをやりますって言いましたけれども。四季真景図は絵なので、どのような燈籠として、形まで決めないとできないです。旧大乘院のときには、最終的には地割の再現だという整備です。四季真景図に描いた、江戸時代の姿を復元しているわけではありません。 今回、名古屋城二之丸庭園は、全体として再現をしていくということです。基本的には、絵図に描いてある石造物関係は、配置していくのかなと思います。
丸山座長	全部はできないです。100を超える石造群は、大変だから。
平澤オブザーバー	例えば、余芳のまわりが、余芳を移築再建して、かなり蓋然性高く再現します、というところでやるわけですから。細かいツールについても、やっていくのではないっていうのは、感触としてはあります。
丸山座長	余芳など主要な風信もですが、そのあたりの石造物は、やったほうがいいと思います。ただ、新作でやらなければいけないのか。それに近いものを購入してやるのか、どちらかになると思っています。手水は、石屋さんにいっぱいあります。似たものが。名古屋市内でも、造園屋さんが、Aさんがこのものをどうも買ったらしいという話もあるらしい。そういう大体のものでは、復元検討委員会は、オーケーしない。新しく造らなければいけない。
平澤オブザーバー	復元検討委員会への説明の仕方は、いくつかあると思います。写真の図像もあるし。正面の南側のものは、再現的に造るのではないですか。形も固有なので。絵図にある南東側のものは、似た春日式燈籠を載せておけばいい部分もあると思います。
丸山座長	わかりました。
平澤オブザーバー	園内に配置する景物に関しては、部会的に決めるところと、そうでは

	<p>ない、大体的なものですか。他に行き場がないとかいうものを、使うことはあると思います。余芳や風信など、本当に復元整備の要になる部分については、かなりがんばってやったほうがいいのではないかと思います。</p>
丸山座長	<p>わかりました。写真と絵図から、こういう形状であろうということ、ある程度推察、検討した結果、新作でやるしか仕方がない。わかりました。経理からいうと、似たものを買ってきて置いたほうが楽だなという気がしました。そういうわけにはいかないです。</p>
仲副座長	<p>余芳のまわりは、庭園として整備するのは、いいと思います。その時に、今の燈籠の問題ですが、今回の余芳も、遺構が、実物が残っているものを移築するわけです。根拠があって、今ももっていったと思われる燈籠があるのであれば、それを探索して、もし、ない場合はどうするかということ、写真に残っている形状のものを、それと同じ型のものを探してくるのか、新しく造るのか。あるいは絵図に描かれている燈籠にするのか、というところはあると思います。先ほどのお話でも、有楽形と、どうも写真からは見えるということですが、もう少し吟味があると思います。いずれにしろ、何らかのかたちで御城御庭絵図の姿や、幕末に撮られた写真に近づけて整備するところまでは決められているということです。</p> <p>質問があります。2つあります。今写っている所の写真で、手水鉢を撤去した、と書かれています。野村先生が先ほど言われたように、御城御庭絵図を見ると台石の上に、手水鉢が置かれています。これ中鉢にも見えなくもないですけども、遺構と照らし合わせると、台石の上に置かれている可能性が高いという気がします。では台石ですが、配られた資料の24ページに、発掘調査のときの石で、浮いている石があります。写真⑥です。野村先生、これが台石の可能性はないでしょうか。実物を見ていないので、わかりません。</p>
丸山座長	<p>どこですか。</p>
仲副座長	<p>我々の手元に配られている資料の24ページの、写真⑥です。浮いている石です。</p>
丸山座長	<p>これは浮いているから、これを持ってくるということには、ならないと思うけれども。</p>
仲副座長	<p>違います。</p>
野村オブザーバー	<p>移動しているもののことでしょうか。</p>
仲副座長	<p>そうです。兵舎の壁を造るときに、多分このところ破壊されていると思います。</p>
野村オブザーバー	<p>可能性はあるかもしれません。</p>
丸山座長	<p>現物、ここを見ていないので、わかりません。</p>

仲副座長	これがそうだとし、また、これをもってきて据えるわけにはいかないので。
丸山座長	絵図は、そうなっているけれども、現実、例えば橋の礎石とか、橋脚の礎石と数が違ったりしています。池の中の飛石も、数を数えたが1つ足りないなどの話があります。手水のカーブが、ここに沿っているのか、どうか。そこまで分析されているのかも、聞かなければいけないです。もう1回見ないと、丸い少し直線のところが出ているから、そういう判断をされたのかもしれないので。石に載っているのかどうかは、検討事項だと思います。
仲副座長	そうですね。
事務局	発掘の方の見解からいうと、台石に載っていたかどうかはわかりません。調査したときの印象だと、南側の丸い形は、鉢が抜かれた痕跡ではないという認識で、掘っていたようです。兵舎を造ったときのかく乱と認識しています。
丸山座長	その辺も、もう1回見て。こちらも、絵図を利用しながら、絵図のとおりではないところもあって、上手く絵図を活用しないといけないです。実際の発掘と、絵図とは違っているところもあるけれども、木橋があることは確かです。そういう話が、結構出てきています。手水も、もし絵図の痕跡があいまいであれば、絵図を根拠に石を置いてということも可能だと思います。
平澤オブザーバー	絵図そのものが、以前から議論されていますが、実測図ではないです。各パーツが、間違っって描かれています。余芳の建物は、平面割で描かれていますけれども、袖垣などは立てて描いてある気がします。手水の全体の構成も、濡縁と縁が切れているように見えます。実際には、その形も、なかなか見ないと思います。今ここに、手水の全体として描いてある構成が、いったい何を表現しているのかをきちんと読み解いて、実際に遺っている遺構と、類例と、写真の関係だとか、全部突き合わせて、最終的にこういうことが、合理性があるから、こういうふうにした、という整備ですよ。結論は、あまり変わらないかもしれないです。建物の仮組のときもそうでしたが、職人の勘でこうなりました、みたいな説明は説明にならないので。1個1個の材料をどういうふうにするかです。
丸山座長	組み合わせながら説明するかです。
平澤オブザーバー	そうです。大矢家の写真なども参考にするのであれば、それに対する判断を、ある程度示す必要もあるでしょうし。
野村オブザーバー	先ほどの台石に、こだわりますが、セオリーとしては、必ず台石の上に乗るものです。形態としては、絵が結構正しく描いてあると思います。
平澤オブザーバー	絵が、実像であるかどうかは、先ほどの座長の話もあって。全体とし

	<p>ては、実測したものではない。ある程度実像をふまえているけれども、絵図をトレースして、現地に再現すれば、再現できるかという史料でもないのは、明らかなので。</p>
野村オブザーバー	<p>それは少し違うと思います。わかります。</p>
平澤オブザーバー	<p>面的な状況が、部分々で違う部分があるけれども、質的な情報といえますか。どういうものがあつたとか。どういうものがどの位置にあつたとか。今でいうところの、手水全体が、実際にどういう観察に基づいて描いたのか。さらっと描いたものか、どうかということもあると思います。全体として、実際にほかに遺っている類例なども突き合わせて、ここではこういう判断をするのがいいのではないか、という、そこは検討してもらいたいと思います。</p>
丸山座長	<p>今野村さんが言われたように、台石があつて載っている類例がたくさんあります。この絵図からしたら、この絵図の状態が、信憑性が高いのではないか、という話ですね。</p> <p>今後、築山がいっぱいあります。山を造らないといけない。あれを論理的に説明するというか、証拠としては絵図がある。絵図から高さを、何らかの論理性をもって造っていかないといけないですから。これは、全体整備検討会議で説明するのが、ものすごく大変です。絵図の蓋然性は情報ではないではないかと言われたら、ないわけです。でも復元的な整備の場合は、絵図しかなかったら、感覚的なものだけでも。それと同じ問題が、ここにも出てきています。築山のほうが、もっと大変だと思っています。あれを造らなかつたら、復元的な整備にならないです。復元ではないです。復元的な整備をするうえでの、絵図の感じというか、先ほどの木橋でも同じです。そういう状況が理解される。なかなか今は厳しいなという気はしています。庭園部会としては、築山を再現しないと庭にはならないので。その辺は、事務局にいろいろお願いをしないといけないです。大変な状況はあると思っています。</p> <p>そしたら大体、余芳のまわりの燈籠とか、手水、蹲なども再現していくので、それに至る論理的なものを、質問されたら、どういう根拠でこうなったのか、言える、対応できる状況を作っていくといけないということです。</p>
平澤オブザーバー	<p>それを部会のところで、確認、チェックをしてもらいたいです。いろんなことも想定して、こういうことも言われるかもしれないから、ここはどうなっているのかという。これに基づいて、こういう説明。もともと説明する話も当然ありますけれども、弱い部分もありますから。そこを攻められたときに、どういうふうにか考えるか、ということも部会で議論していただきたいです。</p>
丸山座長	<p>わかりました。庭園部会は、絵図に基づいていろいろあるから、突っ込みどころがいっぱいあるから、それに対するこちらの対応を、あらかじめ検討しておかないといけないことは、十分わかります。</p> <p>他、いかがでしょうか。そういう微妙な話があることは、共通の認識で。白根先生のところで、写真など、もっと史料がないかなと思っています。どうですか。出てきている、これしかないということでしょうか。</p>

白根オブザーバー	<p>史料的には、限界があります。送られた資料の33ページに、余芳の歴史的な説明があります。余芳の前に、文政6年2月までは玉壺亭という茶席で、それが文政9年に解体された史料で、そこにでてくる腰懸が余芳にあたるのではないかと、という推測がされています。いつから余芳と呼ばれているのか、というので、もう1つの史料で、近衛忠熙の直額でもらったのがそれで、その時期にもらったのが余芳になっているという推測があります。そうすると、御城御庭絵図に、余芳と貼り紙がしてありますが、これがいつ頃貼られたのか。貼り替えたことになるのか。御城御庭絵図が、文政6年くらいということになると、もう少しあとに余芳と言われていることになるので。これはある段階で、貼り替えているということですか。</p>
丸山座長	<p>そういうことになります。</p>
白根オブザーバー	<p>結局、絵図の余芳はいつ頃のものなのかを再検討しないといけないと思いました。</p> <p>いろいろ、今日各先生方がご意見されている古写真です。慶勝が撮っているとすると、幕末なので、少なくとも文久ないし明治の初年くらいまでということなので。この絵図の時点から写真が撮れる間に、だいたい40年か、50年近く差があるわけです。そうすると、この絵図の状態のもので復元するか、写真のもので復元するかで。その間の40年で、もし修復している、という記録を私は見たことがないのでわかりませんが、もしされているのであれば、絵図と写真の構図が変わっていても、それはあり得るのと思いました。その辺が気になったことです。</p>
事務局	<p>今の件ですが、お話されたとおりのところですが。文献の、主に御小納戸日記の検討ですが、御小納戸日記を中心に検討していった結果、余芳という名前が、ご存知の通り膨大な記録なので、まだ文政年間のところを中心にしか検討できていません。その中では、文政9年の段階で、「玉壺亭跡」の表記になって、そこに「御腰懸」の表記がでてきます。まず、これがそもそも、余芳と同じものとみなすのかどうか、議論が分かれるところだと思いますけれども、そうだと推定すると、文政6年の段階ではまだ玉壺亭がありますので、その間に建築されたことになる。そうでないとするならば、もっとあとになりますが、それ以上のことは現在の段階ではわかりません。</p> <p>命名については、だいたいここに記した通りです。命名の時期と、絵図の制作の時期の関係をどう考えるのかが、もう1つ難しいところです。絵図自体が、すでにあるものを描いたと考えれば、命名よりも確実にあとです。そうではなくて、何らかの構想を示したと考えれば、むしろ額の年代よりも前に絵図があってもおかしくはないだろうと。ただ、それがそんなに遠く離れることは考えにくいと思います。基本的には、今の段階では、命名の年代は完全に確定できていませんけれども、少なくとも文政6年よりはあとであろう。さらにいえば、文政9年の段階で余芳の名前がないことを重視すれば、それよりもあとである。ただ、いわれたとおり、余芳は貼り紙が貼ってありますので、貼り紙だけあとから貼ったと考えれば、また何とでもなるという話になってしまいます。そこまで確証をもっては言えませんが、凡そそのあたりで、文政の終わりのほうで、この絵図が作られて、余芳の命名もされている、と今は推</p>

	定しています。言われるとおり、その後、この写真までの間の変遷や改築等がないかどうかは、まだわからないとしか言いようがありません。幸い余芳については、部材等が実際に残っている部分があります。そこから推定できるもの、建物の構造と、絵図の間取りなどは、そんなに齟齬がないだろうと言えると思います。そういうところから、今のところは推定しているということです。
白根オブザーバー	ありがとうございます。
丸山座長	もう少し、慶勝さんが写真をいっぱい撮ってくれたら良かったです。それは、ありませんから。余芳のまわりについては、平澤さんが言われたように、もう少しこちらも、いろいろなところから検討していく状況を、丁寧にやっていかなければいけないという気がします。
平澤オブザーバー	先ほどの、1回目は建築のふり幅について説明しますといいましたけれども、余芳全体の主旨などのお話もしますので。その中で、指摘があることも、宿題として出てきますから。また、それも含めて議論をしていただければと思います。
丸山座長	わかりました。いろいろ修正もしてもらわなければいけないです。今回、改めて検討する部分もあります。時間もだいぶオーバーしました。今日の議事を終了したいと思います。進行を、事務局へお返しします。
事務局	座長、ありがとうございました。先生方、本日もたくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございます。今日いただいた意見の中で、特に、今までの修復から、これから御庭の復元に移っていく中で、復元という部分で、もっと先生方のご意見をいろいろ伺わないといけない部分があるなど痛感しました。部会だけではなくて、先生方もお忙しいですし、コロナもありますが、現地でのワークショップや、ワーキンググループみたいなものを、可能ならば開催して、現地でざっくばらんにご意見を伺う機会をつくれたらと思います。 それから余芳のほうで言われた、徳川園の関連の調査と、余芳解体時の資料調査については、次回に向けて進めていきます。
事務局	丸山先生、ありがとうございました。今日の3つの議事の扱いですが、最初の修復整備は、図面等についてもいろいろご意見をいただきましたので、もう1度部会でご議論していただく形でよろしいですか。
丸山座長	はい。
事務局	2つ目の発掘調査は、次回の全体整備検討会議に戻して、手続きを進めていくことでよろしいでしょうか。
丸山座長	はい。
事務局	3つ目の余芳の関係です。文化庁の協議のほうで、今日画面共有した資料をベースに微修正を進めて、来月早々にだそうと思っています。また部会と建造物部会には、文化庁に出した資料を共有するとともに、ど

	こか全体整備検討会議で、この動きをご報告させていただきたいと思っています。
事務局	それでは、本日予定していました内容は以上です。熱心なご議論を賜り、ありがとうございました。これもちまして、本日の庭園部会を終わらせていただきます。